



計 No. 251381 1/3

2026 年 6 月 3 日

有限会社 松尾建材 様



計量証明事業登録 徳島県第 42 号 (騒音)

計量証明事業登録 徳島県第 46 号 (濃度)

計量証明事業登録 徳島県第 54 号 (振動)

徳島県徳島市鮎喰町一丁目五十七番地
株式会社 環境防災

TEL (088) 632-0111 (代)

FAX (088) 631-5438

代表取締役 野上 和彦
計量管理者 吉見 準也
(環境計量士 濃度 第 2336 号)



計 量 証 明 書

2026 年 5 月 19 日 御 依 頼 を 受 け た

工 事 名	材料検査
試 料 採 取 者	有限会社 松尾建材
試 料 採 取 日	2026 年 4 月 21 日
試 料 採 取 方 法	スコップによる採取
試 料 採 取 場 所	徳島県美馬市脇町字曾江名 318-56 (工場内)
試 料 名	再生材 (埋戻材)
計 量 の 対 象	濃 度 : 土壌の溶出及び含有試験
計 量 の 方 法	(別紙に記載)

の 計 量 結 果 を 別 紙 (2 葉) の よう に 証 明 致 し ま す 。

計 量 結 果

試 料 名	再生材 (埋戻材)			
試料採取場所	徳島県美馬市脇町字曾江名 318-56 (工場内)			
試料採取日	2026 年 4 月 21 日			
項 目	単 位	定量下限値	計 量 結 果	基 準 値
カドミウム	mg/l	0.0003	0.0003 未満	0.003
全 シ ア ン	mg/l	0.1	0.1 未満	検出されないこと
有 機 リ ン	mg/l	0.1	0.1 未満	検出されないこと
鉛	mg/l	0.001	0.001 未満	0.01
六 価 ク ロ ム	mg/l	0.005	0.037	0.05
ヒ 素	mg/l	0.001	0.001 未満	0.01
ヒ 素 (農用地)	mg/kg	1	1 未満	※15
総 水 銀	mg/l	0.0005	0.0005 未満	0.0005
アルキル水銀	mg/l	0.0005	0.0005 未満	検出されないこと
P C B	mg/l	0.0005	0.0005 未満	検出されないこと
銅 (農用地)	mg/kg	1	1 未満	※125
ジクロロメタン	mg/l	0.002	0.002 未満	0.02
四 塩 化 炭 素	mg/l	0.0002	0.0002 未満	0.002
クロロエチレン	mg/l	0.0002	0.0002 未満	0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.0004	0.0004 未満	0.004
1,1-ジクロロエタン	mg/l	0.002	0.002 未満	0.1
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004	0.004 未満	0.04
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	0.01	0.01 未満	1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.0006	0.0006 未満	0.006
トリクロロエチレン	mg/l	0.001	0.001 未満	0.01
テトラクロロエチレン	mg/l	0.001	0.001 未満	0.01
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.0002	0.0002 未満	0.002
チ ウ ラ ム	mg/l	0.0006	0.0006 未満	0.006
シ マ ジ ン	mg/l	0.0003	0.0003 未満	0.003
チオベンカルブ	mg/l	0.002	0.002 未満	0.02
ベ ン ゼ ン	mg/l	0.001	0.001 未満	0.01
セ レ ン	mg/l	0.001	0.001	0.01
ふ っ 素	mg/l	0.08	0.16	0.8
ほ う 素	mg/l	0.1	0.1 未満	1
1,4-ジオキサン	mg/l	0.005	0.005 未満	0.05
含 水 率	%	0.1	18.5	—

基準値：平成3年環境庁告示第46号「土壤の汚染に係る環境基準について」抜粋

※ヒ素及び銅については、農用地（田）においての基準である。

「検液中に検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう（平成3年8月23日環境庁告示第46号抜粋）

1,2-ジクロロエタンの濃度は、シス体の濃度とトランス体の濃度の和とする。

検液の作成方法：平成3年環境庁告示第46号付表

計 量 方 法

項 目	計 量 方 法
カ ド ミ ウ ム	J I S K 0 1 0 2 - 3 1 4. 5
全 シ ア ン	環境庁告示第59号 付表1
有 機 リ ン	J I S K 0 1 0 2 - 4 7. 2. 1及び7. 2. 3
鉛	J I S K 0 1 0 2 - 3 1 3. 5
六 価 ク ロ ム	J I S K 0 1 0 2 - 3 2 4. 3. 2
ヒ 素	J I S K 0 1 0 2 - 3 2 0. 5
ヒ 素 (農用地)	総理府令第31号
総 水 銀	環境庁告示第59号 付表2
ア ル キ ル 水 銀	環境庁告示第59号 付表3及び排水基準告示 付表1
P C B	環境庁告示第59号 付表4
銅 (農用地)	総理府令第66号
ジクロロメタン	J I S K 0 1 2 5 5. 2
四 塩 化 炭 素	J I S K 0 1 2 5 5. 2
クロロエチレン	環境庁告示第10号 付表第2
1, 2-ジクロロエタン	J I S K 0 1 2 5 5. 2
1, 1-ジクロロエタン	J I S K 0 1 2 5 5. 2
シス-1, 2-ジクロロエタン	J I S K 0 1 2 5 5. 2
トランス-1, 2-ジクロロエタン	J I S K 0 1 2 5 5. 2
1, 1, 1-トリクロロエタン	J I S K 0 1 2 5 5. 2
1, 1, 2-トリクロロエタン	J I S K 0 1 2 5 5. 2
トリクロロエチレン	J I S K 0 1 2 5 5. 2
テトラクロロエチレン	J I S K 0 1 2 5 5. 2
1, 3-ジクロロプロペン	J I S K 0 1 2 5 5. 2
チ ウ ラ ム	環境庁告示第59号 付表5
シ マ ジ ン	環境庁告示第59号 付表6第1
チオベンカルブ	環境庁告示第59号 付表6第1
ベ ン ゼ ン	J I S K 0 1 2 5 5. 2
セ レ ン	J I S K 0 1 0 2 - 3 2 6. 4
ふ っ 素	J I S K 0 1 0 2 - 2 5. 4
ほ う 素	J I S K 0 1 0 2 - 3 5. 6
1, 4-ジオキサン	環境庁告示第59号 付表7
含 水 率	環境庁告示第13号